発 行 所
(一社)川崎南青色申告会
川崎市川崎区宮前町 8-17
電話：044-211-0141
ホームページアドレス
https://kawasakiminami-aoiro.com/
編集：組織広報委員会

川 崎 青 色

令和８年１０月号　No. ５１１

会報紙　発行月
1月・4月・7月・10月

転居・名義変更等がある方は、事務局へご連絡ください。

本年もあと２ヶ月です！帳簿の作成は進んでいますか？

円滑に確定申告を終える為には、正しい帳簿が必要となります。以下は、間違いやすい事例を挙げましたので、ご参考にしていただき、早めの準備をお願い致します。

【売上（収入）金額】

①次の事業収入等がもれていませんか？

□年内に請求した分の内、未入金売上
□請求金額と入金金額が違う場合、差額金額
□雑収入やリベートなどの収入
□仕入れた商品を私用に消費した分の売上
□消費税課税事業者の場合は、課税区分の記載

②次の不動産収入等がもれていませんか？

□権利金、礼金、更新料などの収入
□契約等にて決められた入金期日を遅れている未入金家賃
□保証金や敷金などのうち、返還を要しない部分
□消費税課税事業者の場合は、課税区分の記載

【必要経費】

①次の家事上の経費等を計上していませんか？

□所得税、住民税、罰金、居住部分の固定資産税
□水道光熱費、通信費、地代家賃、損害保険料、減価償却費等の内、生活に使用している部分
□旅費交通費、接待交際費、福利厚生費等の内、私用又は支払い先が明らかでない部分

②次の事業上の支払等を計上していませんか?

□火災保険料等の支払いの内、翌年分以降の前払い分
□ローン（分割払い）の支払額や借入金の元金
□本年中に１０万円以上の備品を購入した場合の支払額
□原状回復以外の高額な修繕の支払額
□青色専従者給与が事前に提出した届出書に記載した額以上の支払額

③次の内容がもれていませんか？

□納品を受けている物（商品）の内、代金の未払分
□年内に外注等より請求が来た分の内、代金の未払分
□バス代等の領収書が発行されない経費
□消費税課税事業者の場合は、課税区分とインボイス有無の記載

【届出書】

□青色専従者に追加変更がある場合、税務署へ届出書を提出してありますか？
□来年より消費税の計算方法の変更を希望している場合、年内に税務署へ届出書を提出してありますか？
□納税地等変更がある場合、青色申告会事務局や税務署へ届出書を提出してありますか？

１つでも疑問がある方は、各相談会をご利用ください！

かわしん経営サポート
事業承継・M&A
販 路 拡 大
P R 支 援
SDGsの取組み支援　等
まずはお近くの本支店までお気軽にご相談ください
川崎信用金庫

想いをつなぐお葬式
HEIANsousai
平安会館
0120-80-4929
24時間365日 通話無料
詳しいホール情報はこちらから

会員増強にご協力お願い致します

ご近所で開業された方、記帳や確定申告等でお悩みの方がいらっしゃいましたら、青色申告会を是非ご紹介ください。

ご紹介いただいた会員様には、記念品を贈呈いたします。

※ご紹介者が、入会時に入会金と半年分の会費を納入された方が対象となります。

（当会ホームページは、QR コードから閲覧できます。）

令和８事務年度　川崎南税務署定期人事異動（敬称略）

東京国税局の令和８事務年度定期人事異動が発令されました。川崎南税務署の職員の異動は下表のとおりです。（署の幹部並びに当会に関係のある方々を中心にご紹介しています。）

役職	新		旧	
	氏名	前任地	氏名	新任地
署長	石黒　里花	関東信越国税局 本庄署 署長	内田　義彦	東京国税局　課税二部 法人課税課 課長
副署長	森　知紀	東京国税不服審判所 一部 法規・審査 副審判官	矢野　武範	税務大学校 和光専門教育部 教授
総務課長	滝澤　順一	東京国税局 課税二部 法人課税課 課長補佐	世良田　里美	東京国税局　課税二部 酒税課 課長補佐
個人Ⅰ部門 統括官	土山　雅之	日本橋署 個人Ⅰ部門 統括官	木戸　章人	東京国税局 査察部 査察情報戦略課 総括主査
個人Ⅰ部門 指導担当官	富山　雅子	留任	富山　雅子	留任

川崎南税務署からのお知らせ

１．税務署総合窓口における受付時間

受付時間を午前９時から午後３時までとすることとしました。オンライン手続等を利用いただくとともに、来署が必要な場合は受付時間内の来署を行っていただくようお願いします。

２．用紙コーナーの取りやめ

年末調整時期や確定申告時期等を含め、税務署の窓口付近に設置している**用紙コーナーの設置を取りやめる**こととしました。必要な用紙の取得につきましては国税庁ホームページやコンビニエンスストアのマルチコピー機をご利用いただきますようお願い申し上げます。

事務局からのお知らせ

１．相談業務中止のお知らせ

次の日程は、職員研修等の為、相談業務は中止とさせていただきます。

午後・・・11月４日、12月25日　　**終日**・・・12月４日、１月25日

２．年末年始休業のお知らせ

令和８年12月26日（土）～令和９年１月３日（日）まで

３．令和８年分減価償却内訳の配布について

ご希望の方は、事務局へご連絡をお願い致します。

※対象者は、令和７年分決算書を当会相談会にて、パソコンに入力をされた方。

４．令和８年分確定申告書・申請書・納付書等の各種様式について

令和８年９月24日より国税庁システムの変更にともない、各種様式の大幅な変更となりました。**旧様式が使用できない場合**がありますのでご注意ください。

５．マイナンバーの事前登録について

当会では、個人番号をお預かりするにあたり「特定個人情報の取扱いに関する業務委託契約書」に署名・捺印が必要となります。ご登録は、**年内中**にお願い致します。

理事会だより

第２回理事会が令和８年８月27日　午後２時より申告会３階会議室で行われました。

1. 賀詞交歓会について
　令和９年１月14日　川崎日航ホテルにて開催
2. 納税表彰式出席者について
3. 幸区民祭・かわさき市民祭りについて
4. 青色コーナー協議会について
5. 入会キャンペーンについて
　９月、10月を入会キャンペーン月とする
6. 確定申告期相談会について
7. 税理士派遣依頼について
8. 税理士の e-Tax 操作説明会について
9. 決算書事前預かりについて
10. 決算書作成サポート相談会について

すべての議案が可決承認されました。

予約は、必要ありません！受付時間内にご来場下さい！

年末調整相談会

専従者や従業員がいる方は、年間の支払額を税務署・市税事務所へ報告する義務があります。提出する書類の作り方や税金の計算・納付方法等、個別にてサポートいたします！お困りの方は、この機会に是非ご参加下さい！

※給与の金額にかかわらず、書類の提出は必要です。

日程・会場

開催日	会場名	受付時間
12月21～25日(午前中) 1月4～12日 ※土日祝日は除く	川崎南青色申告会 事務局 （川崎区宮前町 8-17）	9:00～11:00(相談開始 9:15) 13:00～15:30(相談開始 13:15)
1月5日(火)	日吉分館３階 第３・４学習室 （幸区南加瀬 1-7-17）	18:00～19:00

※混雑状況により受付時間締切りが早まる場合があります。

※上記日程以外のご相談は、予約制となります。

持　ち　物

- 令和７年、令和８年分所得税源泉徴収簿又は、個別の各月分給与支払額と源泉税が分かるもの
- 令和７年、令和８年分扶養控除等申告書
- 令和７年、令和８年分保険料控除申告書
- 令和７年、令和８年分前期分の納付書控え
- 各専従者・従業員の控除証明書（年金・年金基金・イデコ・生命保険・住宅ローン年末残高 等）
- 各専従者・従業員の国民健康保険、介護保険等の社会保険料年間納付額
- 各専従者・従業員の配偶者、扶養者の収入が分かるもの
- 市町村から送付された書類（給与支払報告書、総括表）

12/1～1/8までは、納税が0円の納付書(川崎南税務署)・給与支払報告書（川崎市内）をお預かりいたします！

※土日祝日休業日は除く

令和９年カレンダーのお渡し期間について

事前にご購入のお申込みをしていただいた方は、下記の期間にご来局ください。

お渡し期間：11月2日～12月25日(午前中)まで(土日祝日・休業日を除く)

弁護士・税理士による
無　料　相　談

●法律相談　毎月第２・第４ 火曜日

●税務相談　　毎月中旬

※相談担当者の都合により日程が変更となる場合がございます。

完全予約制です。お申込みは、４日前までに事務局までご連絡ください。
事務局　044（211）0141

令和８年度 役員感謝の集い

日頃より会運営にご尽力を頂いております役員の皆様に感謝を込めて、９月７日に「役員感謝の集い」を開催いたしました。

今回は、ラ・ココリコ川崎店（ホテルメトロポリタン川崎）のイタリアンディナーコースです。なかなかゆっくりお話しする機会のない皆さんと美味しいお食事をいただきながら、充実した時間を過ごす事が出来ました。



決算書は事前登録してください！





ご提出いただいた下書き用決算書を、
事前に申告用ソフトに入力をしてご準備します！

対象の方　令和９年1月 26 日(火)からの確定申告期相談会を利用され予約期間(1/26～2/26)にお越しになる会員の方

お預かり開始　令和９年１月４日(月)から
相談会予約日の1週間前までに事務局に届くようにご送付ください。

お預かりの方法　事務局にご持参またはご郵送してください。

注意事項
① 10 月会報同封の下書き用「決算書」を完成させてご提出ください。
② 青色申告特別控除 55 万(65 万)の方は決算書4面の(貸借対照表)も正確にご記入してください。
③ 下書きした決算書以外の書類(控除証明書等)は絶対に同封しないでください。
④ ご提出前にご自身の控えとして必ずコピーをおとりください。

<ご注意>・事前登録は確定申告の完了ではありません。
必ず確定申告期相談会(1 月 26 日から)にお越しください。
・決算書作成でご不明な点は事前に必ずご確認ください。

切り取り

決算書をご郵送いただくときの宛名としてご利用ください

〒210－0012
川崎市川崎区宮前町８－１７
(一社)川崎南青色申告会　行

R8 決算書事前提出

住　所	〒
氏　名	

送付前に確認しましょう
□決算書のコピーをとった
□決算書以外の書類はいれていない
□住所・氏名を記入した